

平成30年度取締役会の実効性評価結果の概要について

令和元年6月4日
住友精化株式会社
代表取締役社長 小川 育三

当社は、コーポレートガバナンスの向上に関する取組みの一環として、平成30年度の取締役会の実効性の評価を行いましたので、結果の概要をお知らせします。

1 実効性評価の方

各取締役および各監査役に対して取締役会の実効性に関する自己評価を実施しました。また、これに基づいて実効性評価と現状の課題の確認およびその対策等を中心とした議論を行いました。

なお、自己評価の項目は以下とおりです。

- ・ 取締役会の運営状況（議題数や時間配分）
- ・ 取締役会の人員構成
- ・ 取締役会での議論や説明・報告の状況
- ・ 取締役会による監督の状況（経営計画の実行、リスク管理や内部統制・コンプライアンスなどに関して）
- ・ 経営幹部の後継者計画の監督

2 平成30年度取締役会の実効性評価

当社では、各取締役および監査役へアンケートを実施し、取締役会において、その回答について議論を実施しました。その結果に基づき、当社取締役会における会社経営の監督および業務執行の決定が、概ね適切に実施されていると評価いたしました。

3 各課題に対する取組み

取締役会が、より高い実効性を持ってその責務を果すべく、本実効性評価において挙げられた以下の課題について、議論を行い、対策を検討しました。今後、これに基づいて取組みを実施してまいります。

(1) 中長期的なビジョンの明示、および経営計画の実行・目標達成に向けた監督について

取締役会が、経営計画の実行と目標達成に向けた方策をより実効的に監督するため、経営計画に対する「現状分析および対策の報告」を強化することにしました。

(2) 取締役会における経営会議の議事要領の説明

従前より、取締役会上程議案について、経営会議で審議されている場合には、取締役会での議案審議に際し、当該経営会議での議論の状況を要約して説明することをルールとしていましたが、社外取締役および社外監査役への情報提供拡充のため、上程の有無にかかわらず、取締役会で、各経営会議の議事のうち重要案件について、報告をすることとしました。

(3) その他

重要案件を適切に審議するため、当該案件の計画段階などの途中の段階で、進捗状況や社内的な議論の状況などを、適時、取締役会に報告を行うこと、また、社外取締役の機能強化の観点から、社長との率直な意見交換の場を設けることとしました。

当社は、これらの取組みを通じて、今後とも、取締役会の実効性向上に努めてまいります。

以上